

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：森林整備費

事業名 林業労働災害防止支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 森林整備課 担い手企画係 電話番号：058-272-1111 (内 3197)

E-mail： c11515@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 564 千円 (前年度予算額：564 千円)

<財源内訳>

| 区 分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|-----|-----|------------|------------|------------|------------|-----|-----|-----|------------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使用料 手数料 | 財 産 収 入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般 財 源 |
| 前年度 | 564 | 282 | 0 | 0 | 0 | 0 | 282 | 0 | 0 |
| 要求額 | 564 | 282 | 0 | 0 | 0 | 0 | 282 | 0 | 0 |
| 決定額 | 564 | 282 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 282 |

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

令和元年の林業における労働災害の発生頻度は全産業中で最も高く、全産業平均の9.5倍と極めて高い状況にある。

令和元年の全国の林業死亡労働災害の発生状況を見ると伐木造材作業中の事故が全体の約7割を占め、そのうちチェーンソーを使った自己伐倒作業による事故が約8割を占め非常に高い値となっている。さらには、自己伐倒作業中における死亡労働災害の原因の約4割は、がかり木処理作業中に被災していることから、がかり木処理を適正に行うことが労働災減少につながることから、これに必要な技術習得のための研修を実施する。

(2) 事業内容

○安全衛生指導員養成研修会

昨年度、安全巡回指導の際に用いるチェックリストの見直しを行い、これの定着・普及を図るための安全衛生指導員養成研修を開催する。

○がかり木処理現地実技研修会

がかり木処理や雪害木の処理等の安全作業方法、適切な手順及び器具の使

用方法等について周知徹底を図るため、濃密な現地実技研修会を開催する。

(3) 県負担・補助率の考え方

国庫補助 1 / 2 (林業・木材産業成長産業化促進対策交付金)

県費 1 / 2 (森林整備担い手対策基金充当)

(4) 類似事業の有無

なし

3 事業費の積算内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|------|-----|----------------------------------|
| 委託料 | 564 | 林業・木材製造業労働災害防止協会岐阜県支部が実施する研修への補助 |
| 合計 | | |

決定額の考え方

財源の一部を一般財源とします。

4 参考事項

(1) 事業主体及びその妥当性

(事業主体)

林業・木材製造業労働災害防止協会岐阜県支部

(事業主体の妥当性)

労働災害防止団体法に基づき設立された林業・木材製造業における労働災害の防止活動を行う唯一の団体。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

厚生労働省の第13次労働災害防止計画では、死傷災害（休業4日以上労働災害）を平成29年と比較して令和4年までに5%以上減少させる計画目標となっているため、県内の林業死傷者数を令和4年までに50人以下とする。

（目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名 | 事業開始前 | 指標の推移 | | 現在値 (前々年度末時点) | 目標 | 達成率 |
|-----------|--------------|--------------|------|------------------|-------------|-----|
| 県下の林業死傷者数 | 55人 (H29) | 68人 (H30) | | 51人 (R元) | 50人 (R4) | 98% |
| | (H) | (H) | (H) | (H) | (H) | % |

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

かかり木処理現地実技研修会 （2回） 参加者数 25人
安全衛生指導員養成研修会 （1回） 参加者数 9人

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

かかり木処理現地実技研修会の受講生に対して、危険な作業の再確認と安全なかかり木処理に必要な工具の使い方や作業手順を学ぶことにより、労働災害の未然防止に繋げる

昨年度、安全巡回指導の際に用いるチェックリストの見直しを行い、養成研修の場で内容を説明した。各支部において新しいチェックリストを用いた巡回指導を行うことで、巡回指導員の指導レベルの平準化を図った。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

| | |
|---|--|
| ・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い | |
| (評価) ○ | 全国の死亡災害の高い割合を占めているかかり木処理作業に関する研修を受けることは、林業労働災害の未然防止につながり、必要性は高い。 |
| ・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない | |
| (評価) ○ | 長期的視点から、岐阜県における林業の死傷者数は減少傾向にあり、成果があがっているといえる。 |
| ・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある | |
| (評価) ○ | 現場で作業をしている森林技術者を対象に実技指導を行うことにより、安全な作業方法を学習することが可能である。 |

(今後の課題)

| |
|---|
| ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 岐阜県における林業の死傷者数は減少傾向にあるが、災害の撲滅に向けて、さらなる推進を図る必要がある。 |
|---|

(次年度の方向性)

| |
|--|
| ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 森林技術者一人一人に安全な作業手順を指導し、安全対策に対する意識の向上を図り、林業現場から災害の発生を撲滅させる。 |
|--|